

第100回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

開催情報

日時 平成29年6月23日（金）午前10時

場所 埼玉県新座市北野三丁目6番3号
当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



議決権行使期限
平成29年6月22日（木）
午後5時まで

詳細はP2をご覧ください ▶

株 主 各 位

埼玉県新座市北野三丁目6番3号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長 和 田 節

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により次頁記載の方法にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | | |
|---|---------|----------------------|--|
| 1 | 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 | |
| 2 | 場 所 | 埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社 | |
| 3 | 会議の目的事項 | 報告事項 | 1. 第100期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） 計算書類報告の件 |
| | | 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

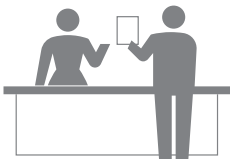
- ・ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。なお、これらウェブサイトに掲載した事項は、監査報告作成に際し、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類（26ページ～33ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

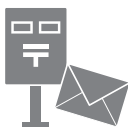
株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。

書面により議決権を行使頂く場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送下さい。

◆ 行使期限： 平成29年6月22日（木） 午後5時まで

インターネットにより議決権を行使頂く場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力下さい。

◆ 行使期限： 平成29年6月22日（木） 午後5時まで
(34ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご参照下さい。)

- ・議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

機関投資家の皆様へ：

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境としては、米国の景気回復が持続し、欧州では消費の増加が見られました。また、中国も景気が持ち直すなど、全体として緩やかな回復傾向で推移しました。日本経済においても、海外需要の増加を受けて緩やかな景気回復が続きました。当社製品の販売先であるエレクトロニクス市場におきましては、オーディオを中心としたAV関連製品が減少し、プリンターなどのオフィス機器向け市場も低調な推移となりましたが、中国を初めとしたアジア地域におけるインバータ搭載の省エネタイプ白物家電の需要の高まりや、欧州における自動車市場の回復、中国の補助金政策延長による下支えなどから、グローバルな市場拡大を見せ、概ね堅調に推移しました。

こうした中、当社では「成長市場への注力」及び「財務体質強化」を基本方針に掲げ、エコ・省エネ、グリーンエネルギー関連の戦略市場に焦点を当てた新製品開発に注力し、売上の拡大、収益力向上に努めるとともに、棚卸資産の圧縮に注力し、有利子負債の削減に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、半導体デバイス事業で、海外市場を中心に白物家電向け製品や自動車向け製品の販売が好調に推移したことなどから、連結売上高は1,587億72百万円と、前連結会計年度と比べ28億52百万円（1.8%）増加いたしました。損益面につきましては、円高で推移した為替相場の影響を受け、連結営業利益は59億30百万円と、前連結会計年度比8億73百万円（12.8%）減少いたしました。しかしながら、前期に比べ営業外損益が改善し特別損失が減少したことから、連結経常利益は50億26百万円と、前連結会計年度比12億34百万円（32.6%）増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は17億39百万円と、前連結会計年度比15億67百万円（914.0%）の増加となりました。

以下、事業別概況についてご報告いたします。

半導体デバイス事業

当事業におきましては、AVやプリンターを中心としたオフィス機器向け製品の売上は減少しましたが、エアコンや洗濯機などの白物家電向け製品や自動車向け製品の好調な販売により、当事業の連結売上高は1,293億22百万円と、前連結会計年度比42億5百万円（3.4%）増加いたしました。一方、損益面につきましては、円高で推移した為替の影響を受け、連結営業利益は92億51百万円と、前連結会計年度比で横ばいに留まりました。

PM事業

当事業におきましては、自動車向け製品の販売が拡大したこと等により、当事業の連結売上高は161億53百万円と、前連結会計年度比2億30百万円（1.5%）増加いたしました。しかしながら、損益面につきましては、製品ポートフォリオの転換と固定費削減を柱とする構造改革が推進途上であることから、連結営業損失3億84百万円（前連結会計年度 営業損失9億73百万円）を計上する結果となりました。

PS事業

当事業におきましては、通信市場向け製品の販売減が続いたことに加え、新エネルギー市場向け製品の販売が低迷したこともあり、売上が落ち込みました。この結果、当事業の連結売上高は132億96百万円と、前連結会計年度比15億83百万円（10.6%）減少いたしました。損益面につきましても、売上高減少に伴い連結営業損失1億80百万円（前連結会計年度 営業利益9億73百万円）を計上する結果となりました。

事業区分別連結売上高

| 区 分 | 第 99 期 (前連結会計年度) | 構成比 | 第 100 期 (当連結会計年度) | 構成比 |
|-------------------|---------------------|-------|----------------------|-------|
| | 百万円 | | 百万円 | |
| 半 導 体 デ バ イ ス 事 業 | 125,117 | 80.3 | 129,322 | 81.4 |
| P M 事 業 | 15,922 | 10.2 | 16,153 | 10.2 |
| P S 事 業 | 14,879 | 9.5 | 13,296 | 8.4 |
| 合 計 | 155,919 | 100.0 | 158,772 | 100.0 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、90億71百万円となりました。その主な内容は、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー、石川サンケン株式会社及びポーラー セミコンダクター エルエルシー等の国内外子会社において実施した、半導体デバイス製品の生産増強等を目的とした投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、コマーシャルペーパー償還資金の一部に充当することを目的に、第11回無担保社債を発行し、100億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済を概観しますと、米国や欧州では個人消費の堅調な回復が見込まれますが、その一方で今後も不確実性の高いイベントが続くと見込まれています。中国も、底堅い景気回復が期待される一方で、金融リスクが経済全般に拡散する懸念が表明されています。日本では、景気回復の継続が期待されますが、海外に不安定な要素が多く、先行きは不透明と言わざるを得ません。しかしながら、当社製品が関連する市場では、車載製品において低燃費・低排ガス・安全性強化を目指した用途が拡大し、その結果、1台あたりの半導体使用個数が増加し、グローバルでの底堅い自動車需要の継続が期待できるほか、インバータ化進展に伴う新興国向け白物家電の需要増などが見込まれており、関連するエレクトロニクス製品の需要も堅調に推移して行くことが想定されます。

こうした中、当社では「2015年中期経営計画」の最終年次を迎え、今期の計画達成と将来に向けた成長戦略実現のため、①開発力・ものづくり力・販売力の向上と②品質保証体制の強化を狙いとして、本年4月1日付で組織基盤の整備を実施しました。まず、半導体デバイス事業領域では、技術開発のリソースを増強するとともに、新製品の開発活動を戦略市場・戦略商品に絞り込むことで、技術開発の効率化とリードタイム短縮を図ります。また、生産面における利益創出力の強化を目指し、原価低減活動及び生産改革活動のそれぞれにつき推進機能を整備しております。品質保証面では、製品の品質、製造における品質、それぞれの対応機能ごとに組織を再編し、品質保証体制の更なる強化を図っております。次に、パワーシステム事業領域では、パワーモジュールとパワーシステムの両部門を統合し、重複機能の削減を進めるとともに、パワーモジュールのコスト低減力、パワーシステムの品質作り込み力といった双方の強みを生かして、最適な事業構造へ転換すべく、戦略商品への開発リソース集中と市場別マーケティング機能の強化に向けて組織の再編・追加を実施しております。営業・販売の領域においては、販売チャネルの強化・拡充に向け、組織の組換えを行うとともに、顧客・案件の管理システムを整備し、戦略市場での売上拡大を目指してまいります。

この新組織体制の下、利益拡大に向けた構造改革とタイム・ツー・マーケット短縮を狙った業務改革を押し進め、エコ・省エネに関わる新興市場や車載・白物・産機のグローバル市場といった戦略的に注力すべき市場において、①新製品の売上拡大を実現するとともに、②原価低減活動を通じた利益確保、③在庫及び有利子負債の削減による財務体質強化といった喫緊の課題に注力してまいります。こうした取り組みを通じて、当社グループは、今年度の計画達成に向け一致団結して邁進して行く所存です。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | | 平成25年度 (第97期) | 平成26年度 (第98期) | 平成27年度 (第99期) | 平成28年度 (第100期) (当連結会計年度) |
|-------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 | 百万円 | 144,467 | 160,724 | 155,919 | 158,772 |
| 経 常 利 益 | 百万円 | 7,573 | 10,334 | 3,791 | 5,026 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 百万円 | 5,029 | 7,942 | 171 | 1,739 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 41.47 | 65.50 | 1.41 | 14.35 |
| 総 資 産 | 百万円 | 164,762 | 193,267 | 184,711 | 182,700 |
| 純 資 産 | 百万円 | 49,108 | 63,021 | 53,959 | 54,736 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、電気機械器具の製造・販売を主要な事業としており、主な製品は次の通りであります。

| 事 業 名 | 主 な 製 品 |
|-----------|---|
| 半導体デバイス事業 | パワーIC、コントロールIC、ホールIC、 バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、 整流ダイオード、発光ダイオード(LED) |
| P M 事 業 | スイッチング電源、トランス |
| P S 事 業 | 無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、 高光度航空障害灯システム、各種電源装置・機器 |

事業報告

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

| 事業所名称 | 所在地 | 事業所名称 | 所在地 |
|-------|--------|--------|---------|
| 本社 | 埼玉県新座市 | 仙台営業所 | 宮城県仙台市 |
| 川越工場 | 埼玉県川越市 | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 東京事務所 | 東京都豊島区 | 金沢営業所 | 石川県金沢市 |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市 | 広島営業所 | 広島県広島市 |
| 札幌営業所 | 北海道札幌市 | 九州営業所 | 福岡県福岡市 |

② 子会社

| 会社名 | 事業所名称 | 所在地 |
|-----------------------------|---------|-------------|
| 石川サンケン株式会社 | 本社・堀松工場 | 石川県羽咋郡志賀町 |
| | 志賀工場 | 石川県羽咋郡志賀町 |
| | 町野工場 | 石川県輪島市 |
| | 内浦工場 | 石川県鳳珠郡能登町 |
| 山形サンケン株式会社 | 本社 | 山形県東根市 |
| 鹿島サンケン株式会社 | 本社 | 茨城県神栖市 |
| 福島サンケン株式会社 | 本社 | 福島県二本松市 |
| サンケンオプトプロダクツ株式会社 | 本社 | 石川県羽咋郡志賀町 |
| 大連三墾電気有限公司 | 本社 | 中国遼寧省 |
| サンケン ノースアメリカ インク | 本社 | 米国マサチューセッツ州 |
| アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー | 本社 | 米国マサチューセッツ州 |
| ポーラー セミコンダクター エルエルシー | 本社 | 米国ミネソタ州 |
| サンケン パワー システムズ (ユークー) リミテッド | 本社 | 英国ブリッジエンド |
| ピーティアー サンケン インドネシア | 本社 | インドネシア西ジャワ州 |
| 韓国サンケン株式会社 | 本社 | 韓国昌原市 |
| 三墾力達電気 (江陰) 有限公司 | 本社 | 中国江蘇省 |

(8) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|----------|---------|-----------------|
| 石川サンケン株式会社 | 95百万円 | 100.0% | 半導体の製造 |
| 山形サンケン株式会社 | 100百万円 | 100.0% | 半導体の製造 |
| 鹿島サンケン株式会社 | 75百万円 | 100.0% | 半導体の製造 |
| 福島サンケン株式会社 | 50百万円 | 100.0% | 半導体の製造・販売 |
| サンケンオプトプロダクツ株式会社 | 90百万円 | 100.0% | 半導体・P Sの製造 |
| 大連三壘電気有限公司 | 66百万円 | 100.0% | 半導体の製造、PMの製造・販売 |
| サンケン ノースアメリカ インク | 10百万米ドル | 100.0% | 半導体の開発・製造・販売 |
| アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー | 63百万米ドル | ※100.0% | 半導体の開発・製造・販売 |
| ポラー セミコンダクター エルエルシー | 100百万米ドル | ※100.0% | 半導体の製造 |
| サンケンパワー システムズ (ユーケー) リミテッド | 5百万ポンド | 100.0% | 半導体・PMの販売 |
| ピーティー サンケン インドネシア | 21百万米ドル | 100.0% | PMの製造・販売 |
| 韓国サンケン株式会社 | 759百万ウォン | 100.0% | 半導体の製造・販売 |
| 三壘力達電気 (江陰) 有限公司 | 36百万円 | 60.0% | P Sの製造・販売 |

- (注) 1. アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー及びポラー セミコンダクター エルエルシーの2社は、当社の100%子会社であるサンケン ノースアメリカ インクの100%子会社であります。
2. ※印は、サンケン ノースアメリカ インクを通じての間接保有であります。
3. 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はございません。

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 9,770名 | 274名減 |

(注) 当社の従業員数(個別)は、1,225名(前期末比14名減)です。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 8,724百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 5,000百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,865百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,754百万円 |
| 株式会社八十二銀行 | 3,975百万円 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 3,300百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 125,490,302株
(自己株式 4,293,460株を含む)
- (3) 株主数 12,196名

(4) 大株主

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|---|----------|-------|
| | 持 株 数 | 持株比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8,316千株 | 6.86% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 7,469千株 | 6.16% |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 6,011千株 | 4.96% |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 3,105千株 | 2.56% |
| エバーグリーン | 2,693千株 | 2.22% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 2,148千株 | 1.77% |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505325 | 1,730千株 | 1.42% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 1,558千株 | 1.28% |
| 株式会社八十二銀行 | 1,556千株 | 1.28% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 1,528千株 | 1.26% |

- (注) 1. 当社は自己株式を4,293,460株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------------|--|
| 代表取締役社長 | 和田 節 | |
| 取締役 | 星野 雅夫 | 専務執行役員 技術本部長 |
| 取締役 | 鈴木 善博 | 常務執行役員 海外事業戦略室長 サンケン ノースアメリカ インク取締役社長兼CEO |
| 取締役 | 鈴木 和則 | 常務執行役員 営業本部長 |
| 取締役 | 曹路地 剛 | 上級執行役員 生産本部長 |
| 取締役 | 高荷 英雄 | 上級執行役員 管理本部長 |
| 取締役 | リチャード R. ルーリー | 弁護士 日立造船株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 藤田 則春 | 公認会計士 藤田則春公認会計士事務所代表 中国中信集团有限公司社外取締役 |
| 常任監査役(常勤) | 太田 明 | |
| 監査役(常勤) | 鈴木 昇 | |
| 監査役 | 和田 幹彦 | |
| 監査役 | 武田 仁 | 弁護士 丸の内総合法律事務所パートナー DOWAホールディングス株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 高荷英雄及び藤田則春の両氏は平成28年6月24日開催の第99回定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役 太田 明氏は、平成28年6月24日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同総会において監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 リチャード R. ルーリー及び藤田則春の両氏は社外取締役であり、監査役 和田幹彦及び武田 仁の両氏は社外監査役であります。当社は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として各氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 太田 明氏は、長年当社の経理・財務部門における勤務経験を有しており、また、監査役 和田幹彦氏は、長年の金融機関での勤務経験を有しておりますので、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 沖野達夫氏は、平成28年6月24日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたしました。

事業報告

6. 平成29年3月31日現在における執行役員（取締役兼任者を除く）の状況は次の通りであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|--------|-------|----------------------------|
| 上級執行役員 | 大内博之 | パワーシステム本部長 |
| 執行役員 | 佐々木正宏 | 技術本部開発統括部長 |
| 執行役員 | 谷山之康 | 生産本部LED統括部長 |
| 執行役員 | 村上清 | 管理本部副本部長兼総務人事統括部長 |
| 執行役員 | 伊藤茂 | パワーシステム本部パワーマーケティング統括部長 |
| 執行役員 | 折戸清規 | 営業本部副本部長兼名古屋営業統括部長 |
| 執行役員 | 中道秀機 | 技術本部副本部長兼デバイスマーケティング統括部長 |
| 執行役員 | 金澤正喜 | 技術本部AMB D事業統括部長 |
| 執行役員 | 岩田誠 | 生産本部デバイス生産統括部長 |
| 執行役員 | 李明濬 | 技術本部副本部長 |
| 執行役員 | 村野泰史 | 管理本部財務IR統括部長 |
| 執行役員 | 坂内哲男 | 生産本部ものづくり技術統括部長兼アッセンブリ開発部長 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役 | 9名 | 177百万円 |
| 監 査 役 | 5名 | 48百万円 |
| 合 計 (うち社外役員) | 14名 (4名) | 225百万円 (21百万円) |

(注) 1. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名分を含んでおり、監査役の支給人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役1名分を含んでおります。

2. 上記の他、社外役員が当社連結子会社から受けた役員としての報酬額は20百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏名 | 重要な兼職先と当社との関係 |
|------------------------|---|
| 社外取締役 リチャード R. ルーリー | リチャード R. ルーリー氏は、日立造船株式会社の社外取締役役に就任しておりますが、当社と同社との間に開示すべき関係はございません。 |
| 社外取締役 藤田 則 春 | 藤田則春氏は、中国中信集団有限公司の社外取締役役に就任しておりますが、当社と同社との間に開示すべき関係はありません。また、同氏は藤田則春公認会計士事務所の代表に就任しておりますが、当社と同事務所との間に開示すべき関係はございません。 |
| 社外監査役 武 田 仁 | 武田 仁氏は、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と同社との間には開示すべき関係はございません。また、同氏がパートナーを務める丸の内総合法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、同氏は当該契約に基づく案件に関与しておらず、当社と同法律事務所との間における年間取引額は、当社及び同法律事務所のいずれから見ても僅少であります。 |

② 主な活動状況

| 氏名 | 主 な 活 動 状 況 |
|------------------------|--|
| 社外取締役 リチャード R. ルーリー | リチャード R. ルーリー氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に国際的な企業法務の経験と知識から発言を行っております。 |
| 社外取締役 藤田 則 春 | 藤田則春氏は、平成28年6月24日開催の第99回定時株主総会において新たに取締役に選任され、以降当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、主に公認会計士としての長年にわたる国際的な監査実務経験から発言を行っております。 |
| 社外監査役 和 田 幹 彦 | 和田幹彦氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主にこれまでの企業経営者としての豊富な経験と知識から発言を行っております。また、監査役会につきましては、当事業年度に開催された18回のうち17回に出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 武 田 仁 | 武田 仁氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会につきましては、当事業年度に開催された18回のうち15回に出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 支払額 |
|---|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 70 百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 71 百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
 3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度において当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である、第11回無担保普通社債の発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象 新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。
- 2) 「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。
- 3) 内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 4) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
- 5) 反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
- 2) 内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、危機管理委員会はグループ全体での統一的・横断的なリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
- 2) 経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
- 3) 「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

⑤ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
- 2) 「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
- 3) グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 1) 監査役会事務局等の事務については、総務部門のスタッフがこれを補助する。
- 2) 監査役から求めがあった場合、取締役と監査役の協議により、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
- 3) 当該専任スタッフは、各監査役の指示に従うこととし、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

- 1) 常任監査役は、経営会議に出席するほか主要な文書を読覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査役会に報告する。
- 2) 取締役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査役と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
- 3) 役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査役にその内容を報告する。
- 4) 内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査役に報告する。
- 5) 内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役がその職務を執行する上で生じる費用について、監査役から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は監査の基準、計画及び方針を定め、各監査役は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

内部監査部門がテーマを定め当社の内部監査を実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果については、定期的に監査役に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましては、内部監査部門内のJ-SOX担当が、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容について、定期的に教育研修を実施しコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容は、定期的に監査役に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましては、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

② 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスクに関する統括組織として危機管理委員会を設置しております。当事業年度は2回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めるとともに、災害を想定した訓練を実施しております。

内部監査及び内部通報制度の運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、都度、監査役にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行っております。

③ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度、取締役会は10回開催され、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度、監査役会は18回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門並びに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備・運用状況などについて意見交換を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様ご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご判断頂くため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

(2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

単位：百万円

| 科目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|-----------------|----------------|----------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 112,415 | 112,204 |
| 現金及び預金 | 22,548 | 17,924 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,867 | 33,999 |
| 商品及び製品 | 18,227 | 17,971 |
| 仕掛品 | 24,019 | 24,778 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,918 | 9,839 |
| 繰延税金資産 | 2,080 | 2,095 |
| その他 | 3,051 | 5,606 |
| 貸倒引当金 | △299 | △10 |
| 固定資産 | 70,284 | 72,507 |
| 有形固定資産 | 60,204 | 62,015 |
| 建物及び構築物 | 21,643 | 22,837 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,341 | 26,788 |
| 工具器具備品 | 1,024 | 1,105 |
| 土地 | 5,004 | 5,039 |
| リース資産 | 447 | 1,323 |
| 建設仮勘定 | 4,743 | 4,921 |
| 無形固定資産 | 5,355 | 5,671 |
| ソフトウェア | 3,298 | 3,717 |
| その他 | 2,057 | 1,954 |
| 投資その他の資産 | 4,725 | 4,820 |
| 投資有価証券 | 1,457 | 1,204 |
| 繰延税金資産 | 204 | 204 |
| その他 | 3,304 | 3,656 |
| 貸倒引当金 | △242 | △244 |
| 資産合計 | 182,700 | 184,711 |

| 科目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|--------------------|----------------|----------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 75,967 | 79,499 |
| 支払手形及び買掛金 | 18,391 | 16,120 |
| 短期借入金 | 23,151 | 20,635 |
| 一年内長期借入金 | 7,500 | — |
| 一年以内償還予定社債 | — | 25,900 |
| コマーシャル・ペーパー | 15,000 | 4,000 |
| リース債務 | 220 | 924 |
| 未払費用 | 9,441 | 9,490 |
| 未払法人税等 | 492 | 423 |
| その他 | 1,770 | 2,004 |
| 固定負債 | 51,995 | 51,252 |
| 社債 | 40,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | 5,000 | 12,500 |
| リース債務 | 156 | 329 |
| 繰延税金負債 | 2,178 | 2,668 |
| 退職給付に係る負債 | 2,627 | 4,104 |
| 役員退職慰労引当金 | 25 | 17 |
| その他 | 2,009 | 1,633 |
| 負債合計 | 127,963 | 130,751 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 56,371 | 54,641 |
| 資本金 | 20,896 | 20,896 |
| 資本剰余金 | 10,301 | 10,301 |
| 利益剰余金 | 29,176 | 27,437 |
| 自己株式 | △4,003 | △3,994 |
| その他の包括利益累計額 | △1,970 | △1,068 |
| その他有価証券評価差額金 | 425 | 249 |
| 為替換算調整勘定 | 754 | 1,689 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △3,150 | △3,007 |
| 非支配株主持分 | 335 | 387 |
| 純資産合計 | 54,736 | 53,959 |
| 負債純資産合計 | 182,700 | 184,711 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位：百万円

| 科 目 | 当 期 | 前 期 (ご参考) |
|------------------------|---------------|---------------|
| 売上高 | 158,772 | 155,919 |
| 売上原価 | 117,869 | 115,113 |
| 売上総利益 | 40,902 | 40,806 |
| 販売費及び一般管理費 | 34,972 | 34,003 |
| 営業利益 | 5,930 | 6,803 |
| 営業外収益 | 698 | 483 |
| 受取利息 | 26 | 11 |
| 受取配当金 | 36 | 41 |
| 保険差益 | — | 110 |
| 補助金収入 | 162 | — |
| 作業屑売却益 | 84 | 94 |
| 雑収入 | 387 | 226 |
| 営業外費用 | 1,601 | 3,495 |
| 支払利息 | 716 | 843 |
| 為替差損 | 14 | 1,058 |
| 製品補償費 | 83 | 646 |
| 雑損失 | 787 | 946 |
| 経常利益 | 5,026 | 3,791 |
| 特別利益 | 0 | — |
| 固定資産売却益 | 0 | — |
| 特別損失 | 444 | 1,723 |
| 固定資産売却損 | 4 | 24 |
| 固定資産処分損 | 440 | 39 |
| 投資有価証券評価損 | — | 4 |
| 事業構造改革費用 | — | 621 |
| 薬液異常対策損失 | — | 1,032 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,582 | 2,068 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,062 | 1,886 |
| 法人税等調整額 | △1,196 | 13 |
| 当期純利益 | 1,716 | 168 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | △22 | △3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,739 | 171 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

単位：百万円

| 科目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|-----------------|----------------|----------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 88,815 | 85,922 |
| 現金及び預金 | 4,552 | 5,222 |
| 受取手形 | 2,129 | 2,108 |
| 売掛金 | 28,509 | 26,784 |
| リース投資資産 | 90 | 775 |
| 商品及び製品 | 12,405 | 13,129 |
| 仕掛品 | 2,144 | 1,978 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,131 | 4,545 |
| 前払費用 | 376 | 345 |
| 繰延税金資産 | 687 | 404 |
| 短期貸付金 | 15,914 | 16,470 |
| 未収入金 | 20,631 | 16,861 |
| その他 | 22 | 706 |
| 貸倒引当金 | △3,780 | △3,408 |
| 固定資産 | 50,800 | 51,212 |
| 有形固定資産 | 4,737 | 4,916 |
| 建物 | 2,669 | 2,785 |
| 構築物 | 123 | 130 |
| 機械装置 | 837 | 795 |
| 車輛運搬具 | 0 | 0 |
| 工具器具備品 | 218 | 258 |
| 土地 | 721 | 721 |
| リース資産 | 78 | 173 |
| 建設仮勘定 | 89 | 51 |
| 無形固定資産 | 3,243 | 3,638 |
| ソフトウェア | 3,199 | 3,587 |
| リース資産 | 6 | 2 |
| その他 | 38 | 48 |
| 投資その他の資産 | 42,818 | 42,657 |
| 投資有価証券 | 1,438 | 1,188 |
| 関係会社株式 | 25,988 | 25,988 |
| 長期貸付金 | 13,795 | 14,201 |
| 前払年金費用 | 2,256 | 1,328 |
| リース投資資産 | 1 | 91 |
| その他 | 1,099 | 1,155 |
| 貸倒引当金 | △1,761 | △1,296 |
| 資産合計 | 139,616 | 137,134 |

| 科目 | 当期 | 前期 (ご参考) |
|-----------------|----------------|----------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 62,804 | 67,660 |
| 支払手形 | 2,180 | 2,201 |
| 買掛金 | 15,027 | 12,023 |
| 短期借入金 | 26,096 | 18,867 |
| 一年以内償還予定社債 | — | 25,900 |
| コマーシャル・ペーパー | 15,000 | 4,000 |
| リース債務 | 144 | 850 |
| 未払金 | 824 | 804 |
| 未払費用 | 2,760 | 2,844 |
| 未払法人税等 | 136 | 76 |
| 前受金 | 68 | 18 |
| 預り金 | 67 | 66 |
| その他 | 497 | 7 |
| 固定負債 | 46,676 | 42,027 |
| 社債 | 40,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | 5,000 | 10,000 |
| リース債務 | 32 | 168 |
| 繰延税金負債 | 889 | 531 |
| その他 | 753 | 1,327 |
| 負債合計 | 109,480 | 109,687 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 29,713 | 27,198 |
| 資本金 | 20,896 | 20,896 |
| 資本剰余金 | 10,207 | 10,207 |
| 資本準備金 | 5,225 | 5,225 |
| その他資本剰余金 | 4,982 | 4,982 |
| 利益剰余金 | 2,612 | 88 |
| その他利益剰余金 | 2,612 | 88 |
| 固定資産圧縮積立金 | 39 | 41 |
| 繰越利益剰余金 | 2,572 | 46 |
| 自己株式 | △4,003 | △3,994 |
| 評価・換算差額等 | 422 | 248 |
| その他有価証券評価差額金 | 422 | 248 |
| 純資産合計 | 30,136 | 27,447 |
| 負債純資産合計 | 139,616 | 137,134 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

単位：百万円

| 科 目 | 当 期 | 前 期 (ご参考) |
|------------------------|---------|-----------|
| 売上高 | 102,824 | 99,241 |
| 売上原価 | 94,597 | 89,629 |
| 売上総利益 | 8,226 | 9,612 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,674 | 9,956 |
| 営業損失 | 2,448 | 344 |
| 営業外収益 | 7,017 | 2,786 |
| 受取利息 | 182 | 269 |
| 受取配当金 | 6,669 | 2,348 |
| 雑収入 | 165 | 167 |
| 営業外費用 | 1,963 | 3,485 |
| 支払利息 | 655 | 765 |
| 為替差損 | 367 | 333 |
| 製品補償費 | 83 | 646 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 569 | 1,343 |
| 雑損失 | 286 | 395 |
| 経常利益または経常損失 (△) | 2,606 | △1,043 |
| 特別損失 | 76 | 27 |
| 固定資産売却損 | — | 22 |
| 固定資産処分損 | 76 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | — | 4 |
| 税引前当期純利益または税引前当期純損失(△) | 2,530 | △1,071 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6 | 109 |
| 法人税等調整額 | △0 | △1 |
| 当期純利益または当期純損失(△) | 2,524 | △1,178 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるCSR室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、実地調査を行いました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月30日

サンケン電気株式会社 監査役会

| | | | |
|-----------|-----|-----|---|
| 常任監査役（常勤） | 太 田 | 明 | Ⓔ |
| 監 査 役（常勤） | 鈴 木 | 昇 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 和 田 | 幹 彦 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 武 田 | 仁 | Ⓔ |

以 上

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと位置付け、将来に向けての事業展開と財務体質改善を進め、経営全般の基盤強化を図る上で必要となる内部留保を確保しつつ、収益力の向上を通じて、安定的かつ着実な配当の実施を基本的な考え方としております。

前期におきましては、業績や配当原資となる個別純資産の状況、今後の成長のために必要となる内部留保などを総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とし、株主の皆様にはご心配をお掛けしておりましたが、当期末の個別純資産の状況並びに今後の経営環境の見通し等から、引き続き内部留保の確保に意を用いた上で、復配が可能と判断いたしました。

これらの結果、当期の期末配当につきましては、普通配当を1株3円とし、また、当社は昨年9月に創立70周年を迎えましたことから、普通配当に70周年記念配当として0.5円を加え、合わせて1株につき3.5円として、復配させて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

| | | |
|-------------------------------|-------------|--------------|
| (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき | 金 3円50銭 |
| | 配当総額 | 424,188,947円 |
| (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成29年6月26日 | |

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名のご選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号

1

わだ
和田

たかし

節 (昭和29年9月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成19年4月 生産本部生産統括部長
平成19年6月 執行役員就任
平成21年4月 生産本部長
平成21年6月 取締役常務執行役員就任
平成24年6月 取締役専務執行役員就任
平成27年4月 代表取締役社長就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 38,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産部門を牽引するとともに、生産子会社の構造改革にも注力してまいりました。また、「2012年中期経営計画」及び「2015年中期経営計画」を策定するなど、当社経営戦略の立案・執行において主導的な役割を果たしております。平成21年6月の取締役就任以降、当社経営に携わり、平成27年4月からは、代表取締役社長として成長が期待される事業領域への転換を進めるとともに、グループの事業構造改革並びに財務体質の改善に尽力しております。こうした企業経営に関する豊富な経験と高度な見識は、当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ほしの まさお

星野 雅夫 (昭和34年1月23日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成14年4月 半導体本部技術統括部集積回路開発部長
 平成18年4月 技術本部先行技術開発統括部長
 平成19年6月 執行役員就任
 平成21年4月 技術本部長(現任)
 平成21年6月 取締役上級執行役員就任
 平成24年6月 取締役常務執行役員就任
 平成28年6月 取締役専務執行役員就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 12,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、製品開発面で当社に多大な貢献をしております。平成21年以降は技術開発部門の長として重要な職責を担い、長期にわたり当社の開発を統括してきた人材であります。その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

すずき よしひろ

鈴木 善博 (昭和33年10月10日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成10年10月 半導体本部生産統括部アレグログループリーダー
 平成13年5月 アレグロ マイクロシステムズ インク取締役副社長就任
 平成17年4月 管理本部経営企画部長
 平成18年4月 海外事業戦略室長(現任)
 平成18年6月 執行役員就任
 平成23年6月 上級執行役員就任

平成25年3月 サンケン ノースアメリカ インク取締役CEO就任(現任)
 平成25年6月 取締役上級執行役員就任
 平成27年6月 取締役常務執行役員就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 47,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の海外事業を主導するとともに、主要子会社である米国アレグロ社の経営に携わってまいりました。平成25年からは、米国統括子会社であるサンケン ノースアメリカ インクのCEOに就任し、同社の収益力向上のため尽力しております。当社グループにおいて重要な位置付けとなる米国ビジネスを推進してきた人材であり、その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

すずき かずのり

鈴木 和則 (昭和32年9月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成8年8月 半導体本部半導体第一販売事業部第一営業部営業一課長
平成14年5月 サンケン パワー システムズ (ユークー) リミテッド 取締役社長就任
平成19年4月 営業本部海外営業統括部長
平成20年6月 執行役員就任

平成24年4月 営業本部長 (現任)
平成24年6月 取締役上級執行役員就任
平成28年6月 取締役常務執行役員就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 14,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイス製品の販売に従事し、販売戦略推進に貢献してまいりました。平成24年からは、営業本部長としてグローバルな販売戦略を統括し、特に海外売上の拡大において成果を挙げてまいりました。その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

そろじ たけし

曹路地 剛 (昭和30年6月5日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成19年4月 生産本部生産統括部生産管理部長
平成21年4月 生産本部デバイスBU長
平成22年6月 執行役員就任
平成27年4月 生産本部長 (現任)
平成27年6月 取締役上級執行役員就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 5,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり生産部門において従事し、現在は生産本部長として当社の生産全体をとりまとめる重要な立場を担っております。最適生産及び生産革新による収益力改善を進めるとともに、海外生産拠点の設立をはじめ、生産のグローバル化において実績を残してまいりました。これまでのグループ生産戦略を主導してきた実績と経験は、当社の経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

たかに ひでお

高荷 英雄 (昭和33年9月27日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成19年4月 管理本部知財法務室長
 平成22年4月 管理本部IR室長兼知財法務室長
 平成23年10月 管理本部経営企画室長兼知財法務室長
 平成26年6月 執行役員就任
 平成28年4月 管理本部長 (現任)
 平成28年6月 取締役上級執行役員就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 8,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり管理部門において従事し、法務、知的財産、IR、海外拠点管理、経営企画など、幅広い分野を経験し、平成28年4月からは管理本部長に就任しております。こうした豊富な経験と、グループ経営管理に関する深い知識は、当社の経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

リチャード R. ルーリー (昭和23年1月21日生)

社外取締役候補

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
 平成元年9月 ケリー ドライ アンド ウォレン法律事務所
 パートナー (平成27年1月同事務所退職)
 平成15年6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
 平成25年3月 サンケン ノースアメリカ インク 社外取締役
 就任(現任)
 平成26年6月 当社 社外取締役就任(現任)
 平成28年6月 日立造船株式会社 社外取締役就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 - 株

在任年数

3年 (本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務の経験と知識を有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。また、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待できますので、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。なお、リチャード R. ルーリー氏は過去及び現在において、当社の重要な子会社の社外取締役に就任しておりますので、グループ経営の面においても同様に貢献頂けるものと考えております。これらのことから、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。

候補者番号

8

ふじた のりはる

藤田 則春 (昭和25年9月26日生)

社外取締役候補

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--|---------|----------------------------|
| 昭和50年9月 | 監査法人伊東会計事務所 入所 | 平成25年7月 | 藤田則春公認会計士事務所 代表(現任) |
| 昭和55年5月 | イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 MBA取得 | 平成27年8月 | 中国中信集团有限公司 社外取締役就任 (現任) |
| 昭和55年7月 | ICIジャパン株式会社 入社 | 平成28年6月 | 当社 社外取締役就任(現任) |
| 昭和64年1月 | アーンスト アンド ヤング エルエルピー シカゴ事務所 シニアマネジャー | | |
| 平成9年10月 | アーンスト アンド ヤング エルエルピー ニューヨーク事務所 パートナー (平成19年6月同社退職) | | |
| 平成20年9月 | 新日本有限責任監査法人 常務理事 | | |
| 平成20年10月 | 新日本有限責任監査法人 JBSグローバル 統括責任者(平成25年6月同監査法人退職) | | |

所有する当社株式数

普通株式 - 株

在任年数

1年(本総会最終時)

社外取締役候補者とした理由

日本及び米国における公認会計士資格を有し、長年にわたる豊富な監査実務の経験から、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験を有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。加えて、独立した立場から公認会計士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待できますので、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。これらのことから、藤田則春氏は社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- ・リチャード R. ルーリー及び藤田則春の両氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定です。
- ・当社はリチャード R. ルーリー氏及び藤田則春氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

監査役 武田 仁氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名のご選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

みなみ あつし
南 敦 (昭和33年3月13日生)

新任

社外監査役候補

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成5年4月 弁護士登録
山田・川崎・加藤法律事務所 入所
(現 紀尾井坂テーマス総合法律事務所)
平成13年10月 南法律特許事務所 パートナー (現任)

■ 所有する当社株式数

普通株式 - 株

■ 在任年数

- 年

■ 社外監査役候補者とした理由

南 敦氏は、弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、社外監査役に就任した場合、法律専門家としての客観的な立場から、監査の妥当性確保など、社外監査役の職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。

(注) 1. 南 敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項

- ・南 敦氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしておりますので、本議案が原案通り承認された場合、同氏は新たに独立役員となる予定です。
- ・本議案が原案通り承認された場合、当社は南 敦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外監査役1名のご選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

りゅう ひろひさ

笠 浩久 (昭和39年8月4日生)

新 任

補欠社外監査役候補

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和63年4月 東京海上火災保険株式会社 入社
(平成2年5月同社退職)
平成6年4月 弁護士登録
坂野・瀬尾・橋本法律事務所 入所
(現 東京八丁堀法律事務所)
平成13年4月 金融庁監督局総務課 金融危機対応室
課長補佐(任期付職員として勤務)
平成15年4月 東京八丁堀法律事務所 復帰

平成16年4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー(現任)
平成25年6月 イー・ギャランティ株式会社 社外監査役
就任(現任)
平成29年5月 株式会社レナウン 社外監査役就任(現任)

所有する当社株式数

普通株式 1株

補欠の社外監査役候補者とした理由

笠 浩久氏は、弁護士として主に企業法務領域における専門的な知識・経験を有しており、社外監査役に就任した場合、法律専門家としての客観的な立場から、監査の妥当性確保など、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、補欠監査役の候補者といたしました。

(注) 1. 笠 浩久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項

- ・笠 浩久氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしておりますので、同氏が社外監査役に就任した場合、新たに独立役員となる予定です。
- ・笠 浩久氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。
- ・当社定款第34条第4項の規定に基づき、補欠監査役の選任決議の効力は、4年後の定時株主総会開始の時までとなります。
- ・補欠監査役の選任決議の効力は、社外監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご利用に際しては、次の事項をご了承の上ご利用頂きますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

1. 議決権行使ウェブサイト及びお取扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用頂くことによるのみ可能です。

ウェブ行使
議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (3) インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用頂く際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

2. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する大切な情報になりますので、大切にお取扱い下さい。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

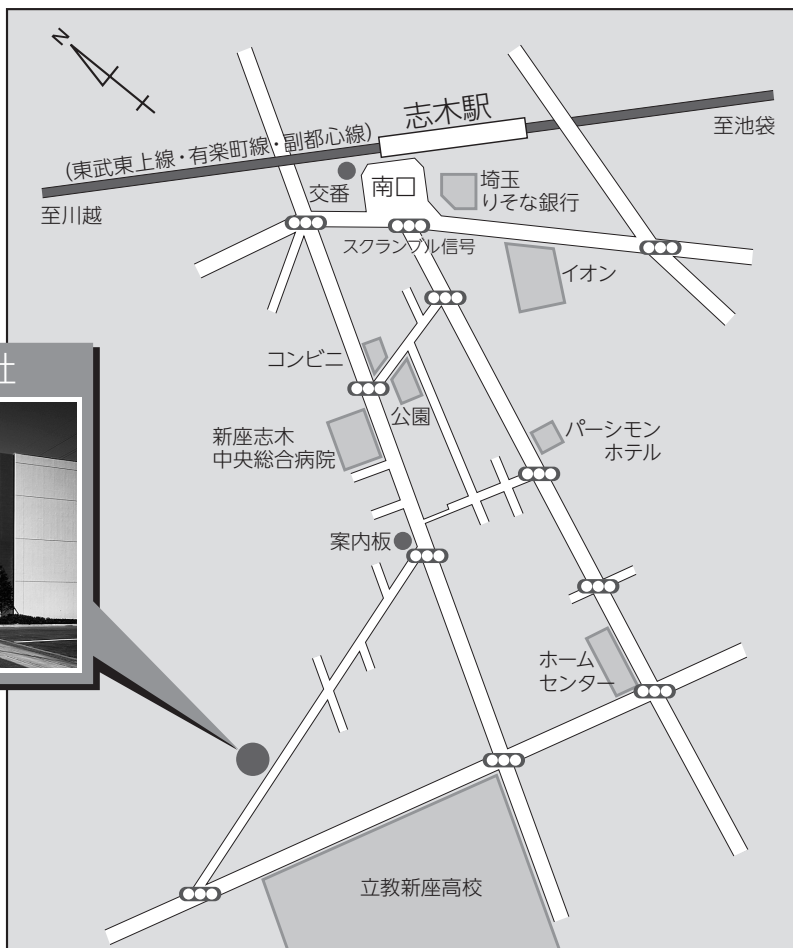
3. パソコン等の操作方法その他に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は下記にお問い合わせ下さい。

- ◆ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- ◆ その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株主様 : お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。
 - ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座にて株式をお持ちの株主様) :
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日・祝日を除く)

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社
電話番号 (048) 472-1111 (代)
交通機関 東武東上線 志木駅(南口)下車 徒歩15分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

